⑶　厚生労働省から中国地域における「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、中国地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

⑷　厚生労働省から中国地域における「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。)が1,050点以上であること。また、⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,050点以上であること。ただし、共同企業体の場合の代表構成員以外の構成員については1,050点以上とする。

⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑶の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

⑹　平成13年度以降に元請けとして完成、引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。単体有資格者及び共同企業体の代表者は、単独又は共同企業体の代表者として施工した①の施工実績を有すること。共同企業体の構成員は②の施工実績を有するか又は共同企業体として施工した①の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。)

①　ＲＣ造、ＳＲＣ造又はＳ造地上２階建て以上、延床面積4,400㎡以上の病院の新築又は増築

②　ＲＣ造、ＳＲＣ造又はＳ造地上２階建て以上、延床面積2,200㎡以上の病院

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　共同企業体の代表者である構成員又は単体有資格者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、共同企業体の代表者以外の構成員は、次に掲げる①の基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。

②　平成13年度以降に、⑹①に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　共同企業体の構成員の数は２社又は３社とする。

⑿　共同企業体の各構成員の出資比率は、均等割の10分の６以上であること。

⒀　共同企業体の代表者は、最大の施工能力を有する者とし、かつ、出資比率が構成員の中で最大であること。

３　入札手続等

⑴　担当部局　〒742―1352 山口県柳井市伊保庄95　独立行政法人国立病院機構柳井医療センター企画課　経理係長　瀬戸　清臣　電話0820―27―0211　内線223

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成28年５月17日から平成28年５月30日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日９時00分から17時00分まで）⑴の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成28年５月18日９時00分から平成28年５月31日17時00分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)までに⑴の担当部局に持参又は郵送すること。(資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。)

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　平成28年７月８日10時00分　柳井医療センター会議室（ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、平成28年７月７日17時00分までに⑴の担当部局に必着すること。)に持参すること。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（２年のかし担保保証特約を付したものに限る。)を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　手続における交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ。

⑼　共同企業体としての認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　共同企業体としての資格の認定及び２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

⑽　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryou Sumimoto, Director, National Hospital Organization Yanai Medical Center

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for National Hospital Organization Yanai Medical Center

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. May 31, 2016

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. July 8, 2016 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. July 7, 2016)

⑹　Contact point for the notice : Sugaomi Seto, subsection chief, Accounting Division, National Hospital Organization Yanai Medical Center, 95 Ihonosyou, Yanai-shi, Yamaguchi-ken 742―1352, Japan. TEL 0820―27―0211 ext. 223

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 5 月 16 日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
熊本医療センター院長　河野　文夫

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　43

○第 14008 号（№14008）

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構熊本医療センター病院増改修整備工事（建築）

⑶　工事場所　熊本県熊本市中央区二の丸１番５号　独立行政法人国立病院機構熊本医療センター内

⑷　工事内容　本工事は病院増改修整備を行うものである。病院増築工事（鉄筋コンクリート造地上５階建）建築面積約1,474㎡、延床面積約5,327㎡、既存改修延床面積約1,476㎡、（既存建物解体延床面積約1,550㎡）、仮設棟増築工事（鉄骨造地上１階建）建築面積約419㎡　なお、当該工事は建築工事であり、関連する電気設備工事、及び機械設備工事については別途発注される予定である。